

# 米生産調整の実態

## 最終的達成率四二・三%

農政史上始めてという米生産調整が全国で行われ、本村も本年二月中旬に県の配分目標面積で一一〇ヘクタール数量五七九トンの配分を受けた。この取扱いは、県の指示により米生産調整協議会を設置し協議会委員の意見を聞きながら動き始めた。三月三日に第一回米生産調整協議会を開催し目標数量についてどう処理したらよいか、各農家へ配分する対象農家などの程度の規模から行った。農家の配分率をどう行なうかなど一般農家の協力要請等について各委員の意見を聞き、今後の運営などについて意見を交換し、それ以来五回の協議会と全村説明会、農家組合長会議、現地確認説明会、十二回に亘る部落座談会の開催などで協力要請を推進してきた。五月中に各農家から提出された実施計画面積は休耕、五一〇ヘクタール、転作一三・一ヘクタール計六四一・一ヘクタールで目標面積一一〇ヘクタールに対し五七・六%に達していた。ところが七月十七日より始めた現地確認では実施計画より大巾に減っていた。その理由を調査してみると先づ正直ものが「バカリ」といふ理由が当初からやはり根強く残っていたこと。次で隣の家が減反をやめたからうちも田植してしまつたとか、また今年の苗が良くできたため苗を捨ててに逃げ難いというような農民感情などは主な原因であつた。また八〇アールを休耕し部落の配分目標を完全に消化したのも、自家の耕地を全面的に生産調整を実施した農家は規模の大小はともあれ八戸数えられた。奨励補助金の最高

受領者は三十四万六千円余りで今年の作柄などを考慮した場合合算耕作料分にはば適する金額である(購買耕作の一〇アール当たり委託料が現物で四程度)また最低受領者は面積で一アール金額で四千三百円余りで生産調整協力農家が現地確認を実施した結果戸数で三七〇戸面積では休耕二六ヘクタール、転作二〇・九ヘクタール計四六・九ヘクタール、筆数で八一七筆、金額で一千九百七十八万九千九百九十四円達成率四二・三%という結果となる。これは実施計画で転作が一一・一ヘクタールの面積だったのが現地確認後七八ヘクタール増加していったこと、転作々目別では枝豆・蓮根・野菜・球根など二種類に達し、なかには鯉魚などの転作も見られ農家のアイデアが顕著に現れている。しかし地区によっては耕地条件からしうし転作ができて休耕も止むを得ないところもあり今後はこれらの対策が生産調整実施に大きなネックとなるのではないかと考えられる。

米の大巾な過剰ムードのなかで今後の米作が大きく転換されていくとして、本村では従来より行なってきた米の増産対策から大きくカーブして味のおいしい米作り、商品価値のある米作り、生産性の高い能率的な米作りを目標として「新湯米」生産運動を展開し、その一環として良質米生産推進会を推進し黒埼村農業研究会(会長深沢照雄)の協力を得て村内米作農家へ参加を呼びかけたところ三〇三戸の農家が参加申込みがあり新湯米生産運動の認識が高いことを占めた。出品品も良質奨励品種のうち特に味の良い消費者からも喜ばれる越系に制限し次の六品種とした越路早生、コシホり、コシヒバリ、なかもり、越路早生、コシホマレの二品種が二八九

われ来年度の生産調整は地域分担を考えた実施した場合今年二・五倍から三倍の規模になりそうである。これに對して市町村側の要望としては絶対反対という態度を示している。全国で米の生産量は北海道、東北、北陸などの県を合せても全体の半数以下といわれ、従って消費側の数が多いため全国知事会が対立し地域分担を考慮した生産調整はあまり期待できないとの見方がされている。いづれにせよ来年の実施は大型化するとはさきからいわれている。十一月末頃には県と国がアウトラインについて協議する段階となり国の明年予算編成まで大綱が示されることになろう。(農政課)

昭和45年度農産物共進会入賞者一覧表

品名	順位	氏名または団体名	点数
米	1	鈴木源吾	333.0
	2	阿部恒友	325
	3	志賀友一	311
小麦	1	大橋源太	312
	2	小林平作	278
	3	阿部精治	272
大豆	1	近藤重徳	47
	2	江崎善吉	20
	3	石橋善松	16
雑穀	1	鳴海精作	9
	2	大橋源太	8
	3	風間津平	7
野菜	1	浅野茂	6
	2	林善之丞	6
	3	阿部精治	5
果物	1	阿部精二	4
	2	阿部精二	2
	3	阿部精二	2
畜産	1	八代一郎	89.11
	2	鈴木繁	86.88
	3	鈴木繁	85.00
花	1	尾屋寿夫	256.00
	2	坂井健一	249
	3	大谷正治	254
園芸	1	阿部昭二	247
	2	大矢一夫	246
	3	武田武家	246

# 正しく正しい選挙標語

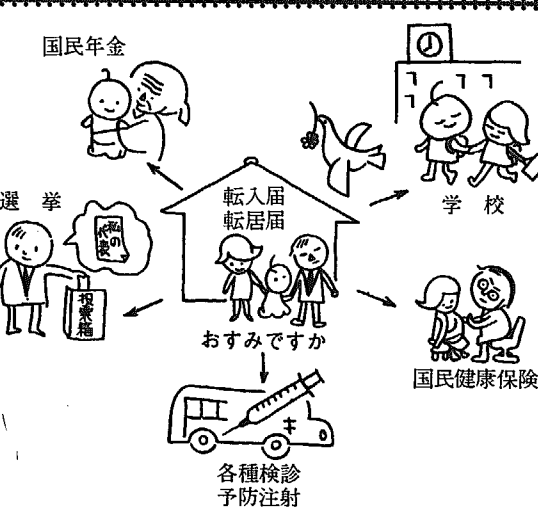
選挙の投票資格の有無、国民健康保険の加入、小学校の入学通知予防接種など、みなさんの権利行使や資格の認定などは住民基本台帳(住民票)が基礎となつています。住所が変わったときなどはすぐ届出ていただくことが法律で規定されていますが、転居しても未届のため役場からの通知等が未着になったり、もどって来たりしている場合がよくみられます。他の市町村から転入した際や、村内での引越しの際は十四日以内に必ず住民票の窓口へ届出をしてください。

また他市町村に転出されるときも忘れずに転出証明書の交付を受けてから引越していただく。なおお宅と相違している場合には調査のうえ職権で住民票を消除することもありますが、そのような事のないようお互に届出を勤行していただきます。自分の家の世帯員で未届になっている人がないか確認してみよう。また、昔から向う三軒両隣りということがあるりますが、転入や転居されたときは、隣組や自治会などにも連絡をとっておかれ、ば都合がよいでしょう。

成績を毎年確得している。この伝統を守るとともに、これを期に伊藤君、長谷川さんには一層の成長が期待される。

で開催された。県下五ブロックの予選を勝ち抜いた、十二人が参加主々各職場、学校、家庭における体験を発表、池乗君は下越大会で惜しくも優勝こそ逃したが、県大会では見事逆転優勝をやってのけた。彼の発表テーマである「よほどころを求めて」は早くして父親を失い一家の柱として中学を卒業するまで、農業に従事し、苦しい生活の末、ようやく念願であった高校へ入学し三十歳で仕事と学業の両立は今後もまだまだ多くの難問があるかと思いますが、これをよい土台として、十月十六日、東京、日本青年館で開催される全国大会にも是非とも良い成績を得られるよう期待しております。

# 転入、転居届はお済みですか



去る十月二十三日、高田市県立高田農業高等学校において、新潟県学校農業クラブの秋季大会が開かれ、研究発表の部において、黒埼分校の伊藤邦司君、長谷川秀子さんが共に最優秀研究賞を獲得するという快挙をとげた。この大会は全日制、定時制の別なく県下の農業高校全校が参加し、近業技術や経営の改善などの研究成果を競うものであり、定時制分校でありながら過去全国大会に二度、北陸ブロック代表校として出場の経験もあり県下ではもちろん全国にもその名を轟かせているのである。また、研究発表のみならず、卒業後すぐに役立つ農業機械の分解組立て競技や測量競技、家畜番査競技などの技術競技におき、三十八年以降ずっと上位に入賞して、その水準は県下のトップクラスである。定時制分校であり施設の不十分さを克服して、このよう

池乗清市郎君 県下定時制体験発表大会で見事優勝

「お知らせ」  
農地転用許可の届出は早急に  
市街化区域、市街化調整区域の線引きが告示されたので、自己の住居又は自己の業務の用に供する建築物を建築するために既に農地転用の許可を得て建築がなされていないものは至急届出して下さい。  
対象者  
市街化調整区域と定められた区域内に既に農地転用の許可を得ており既に建築していない者  
届出期間  
線引確定後「六ヶ月」以内(五ヶ月内に建築するもの)  
届書提出先  
関係市町村経由・新潟県知事  
届出用紙  
関係市町村において無償交付いたします。

冬期間のスリップ事故に注意しよう